

総務委員会

令和4年9月5日（月）  
午前9時58分～午後3時03分  
議会第1会議室

【出席委員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、御厨洋行委員、  
中村宏志委員、重松 徹委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、  
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
- ・企画調整部 大串企画調整部長
- ・佐賀駅周辺整備構想推進室 武藤佐賀駅周辺整備構想推進室長
- ・地域振興部 宮崎地域振興部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○宮崎委員長

それでは、皆さんおそろいですので、これより総務委員会を開催いたします。

まず、今回の台風の影響により、本委員会の審査日程を変更する必要がありますので、タブレット端末に掲載の変更審査日程のとおりに進めたいと思います。

それでは、第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入る前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用ください。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対し回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、総務部に関する審査に入ります。

第54号議案について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○重松委員

財政課にお尋ねします。

資料番号19の24ページの、将来にわたる公共用施設建設に充てるための基金ということで24億7,000万円、基金に積み立ててあるんですけども、今、多くの施設が次々と大規模改修とか更新事業を迎えて、今度集中的にそういった発注が来るんじゃないかと思うんです。それと連動して建設コスト、建設資材等も非常に値上がっていますけれども、この将来というのは何年ぐらい見てあるんですか、24億円というのは。計画的に。

○牛島財政課長

基金の計画ということでございます。

この財政調整基金につきましては、将来の公共施設の建設の財源として充てるための基金として一定額積み立てているものでございます。現在、佐賀市では合併特例措置といたしまして、合併推進債などの比較的様々な事業に活用できる財源がございますので、こちらのほうの交付税措置もありますので、優先的に財源として活用してきております。

ただ、この起債がなくなりますと、例えば公民館の建設などの財源といたしましては、非常に財源として限られてまいりますので、こういった公共施設建設基金などからの繰入れなどしながら、必要な施設の建設をしていくということになっております。特段この基金について、何らかの施設にこれだけ活用しようとして積み立てているというようなものではなく、そういった財源の一つとして活用していくために積み立てているものでございます。以上です。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○白倉委員

資料19番の9ページなんですけれども、職員数のところですね、ここをちょっと教えてください。

9ページの丸の下から2つ目ですね、コロナ対策で緊急雇用対策事業というのが組まれていますけれども、令和3年においては、何月だったかな、早い人で11月か10月か、年度途中だったと記憶しているんですね。14名を任用したということですが、質問の1点目としては、何月からの人件費として、これが上げられているのかというのが1点。

それと、月数が令和3年は少なかったもので、令和4年で本人の希望があつて、こうすれば雇用していくというふうないろんなあれがついていたと思うんですね。その辺の実情を教えてください。

○池田人事課長

それでは、緊急雇用対策事業のコロナ対策分の件についてお答えします。

今言われた、いつからかということということですのでけれども、6月に既に募集しまして、6月に合格された方がおられますので、この方を雇用していますので、6月からです。全部で14名を任用いたしまして、現在、令和3年度から引き続き現在も任用されている方、この方は全部で5名おられます。令和2年度からこの事業を始めておまして、令和2年度から引き続き令和3年度に更新された方はもちろんおられます。令和3年度でまた新たに雇用しておりますので、その方たち含めて全部で5名の方が今任用中ということになっております。説明は以上です。

○白倉委員

ありがとうございます。分かりました。6月からというので、この14名の人件費に関しては、何か月分と言ったらおかしいけれども、14名が全部6月からじゃないんでしょう。その内訳を教えてほしいのと、それと、最終的に14名、令和3年の決算で。それと、あと5名の方が次につながった。それはそれぞれの方の就職の事情とかいろいろあるんでしょうが、希望しておられる方がある程度満たされた数値になったのかどうか。満たされたと言うとおかしいけれども、本人は希望されているけれども、もう無理だよというふうな部分があったのか、そこがこの事業に関しては非常に関心度も高かったので、ちょっと教えてください。

○池田人事課長

まず、任用の月数を答えますね。14名で、およそ109月になっております。

今言われた、希望された方が全て満たされたかということですが、すみません、そこまで、細かいところまでは調査しておりませんが、本人が引き続き雇用を望まれた場合で、なおかつ勤務成績が優秀ということであれば、基本的に次の職場を見つけるような努力をしておりますので、おおむね継続を希望された方については継続できているんじゃないかと思います。

ただどうしても、その事業がその年で終了と、コロナ対策事業は大体年度というか、期限が区切られていますので、そういったケースもございますので、そういったときはそこで終了という方もおられたかと思います。以上になります。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○黒田委員

秘書課に。市表彰で特別表彰の大谷さんですね、大変いいことであると思いますが、この基準が何かあるのかな。例えば、過去に何人おられるのか、分かれば。特別表彰の。

○大久保秘書課長

特別表彰の要綱というのを内部で定めておまして、基本的に佐賀市民に大きな希望と自信と活力を与えて、成績が顕著と認められる者ということで、芸術、文化、スポーツ、様々ございます。基本的には大きな国際大会ですとか、全国大会での優勝ですとか、そう

いったものにしますので、必ずしも基準がここというのを決めているわけではありません。

今回も大谷選手、オリンピックで銅メダルということですから、これは表彰に値するということでしております。過去の成績でいいますと、令和2年度も大谷選手が全仏オープンテニスで準優勝されていますので、そのときも特別表彰をしております。その前でいいますと、平成29年度ですけれども、大和中学校の女子剣道部の方が全国女子剣道大会団体優勝をされていますので、そのときも特別表彰をしております。以上でございます。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

資料19の16ページのシティプロモーション事業です。これは結構新しいような感じがしますけれども、十何年ぐらい、相当前、視察に行ったことを覚えていますので、全国的にもちょっと下火になっているというか、ブームがですね、なかなかいい成果が出ていないところが多いと思いますけれども、やはりシティセールスの施策の目標に向かって、十分な成果が出ないと、なかなか定住人口とか交流人口増にはつながっていかないと思うんですよね。だから、そこら辺は非常に苦労されていると思いますけれども、ただ市役所内部だけの考え方とか、固定された考え方、また、物の見方だけではなかなかいいアイデアは出ないと思うんですよね。その点やっぱり専門家というか、そういったところのアドバイザーが必要じゃないかなと思うんですけれども、そういった指導を受ける場合の業務委託とか、そういったのはどうされていますかね。

○江頭シティプロモーション室長

シティプロモーション事業につきましては、いろんな先進地の事業とか、そういう形で研究しながら進めておりますけれども、今年度から情報の発信強化のアドバイザーをプロポーザルで決定いたしまして、その人に助言をいただきながら、シティプロモーションの事業を全体的に進めております。

もちろん、記者会見を今年度の1月から毎月実施しております。市長の記者会見のやり方とか、あと、大きな、全国的に発信するような事業のこととかを、情報発信強化アドバイザーの助言をいただきながら、今年度は進めております。

○重松委員

そういったところに講師謝金とか、相当高いんですかね。そういうのを委託するのは幾らぐらい。

○江頭シティプロモーション室長

今年度のプロポーザルの事業で、委託で契約しております。

○宮崎委員長

令和3年度の決算です。

○江頭シティプロモーション室長

令和3年度の情報発信強化ということで、情報発信につきましては重点項目ということとしておりますけれども、令和3年度も情報発信強化のアドバイスを1月から受けております。その分は3か月間という契約でして、ちょっと試しにそういう形で佐賀市出身の方の助言をいただきました。それは令和3年度ですけれども、今年度につきましてはプロポーザルをしまして、決定して、今助言を受けて実施しております。

○重松委員

令和3年度はどれぐらいかかっとんね。

○江頭シティプロモーション室長

令和3年度分につきましては、45万円の税込みで49万5,000円の契約になっております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

関連で。今までずっと動画、ムービー、いろいろされてきましたよね。確かに、ここに古湯・熊の川温泉のPRは総務大臣賞を取ったという、一つはそういう評価される部分もあるんでしょうけど、この動画のムービー、ずっと今後も——大体、佐賀市における題材も意外と限られてきていると思うんですよね。

この評価はというふうに今までやってこられて、どのくらいの効果が出ているか、また継続してこれはやっていくつもりなのかですね、その辺はというふうに考えられているのか、お答え願いたいと思います。

○江頭シティプロモーション室長

古湯・熊の川温泉のムービー「本当にあったぬるい話」につきましては、昨年、総務大臣賞を受賞しまして、それで注目を浴びまして、それに合わせて福岡県のほうに広報啓発というか、フリーペーパーで出したりとか、あと佐賀市民に向けても、古湯・熊の川温泉を知ってもらうために、またぶんぶんテレビで放送したりという形で情報発信を行っております。

動画につきましては、今まで佐賀市の魅力をプロモーション動画にして情報発信を行ってまいりました。昨年度、令和3年度につきましては、移住促進ということで、移住のムービーは「暮らしYASUKAさがし」という、ムービーはぶんぶんテレビのほうで作ったんですけども、それは移住者のインタビューとかの動画を作りまして、佐賀市の魅力を移住してきた方たちから語ってもらうというムービーを作りました。

そういう動画を発信しながら、今までも動画を作っておりますけれども、ちょっと視点を変えてというか、佐賀市に住んでいる人たちの意見とか思いというものを発信しながら、ムービーのほうは活用していきたいと思っております。

○大久保秘書課長

補足ですけれども、最終的にこういう佐賀市の魅力を市内外に発信しまして、佐賀市へ

の移住者ですね、これを少しでも増やしていこうと、そういった狙いがあるわけです。そういった移住の実績で言いますと、首都圏から移住されますと、移住支援金というのが市のほうから出るんですけども、令和2年度は1件、1世帯だったんですが、令和3年度は5件出ております。

それと相談件数ですね。移住に関する相談件数も、フェアとかありますけれども、令和2年度は58件だったんですが、令和3年度は156件の相談があっておりますので、徐々にではありますけれども、こういった魅力が広がっていている、伝わっていているんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

#### ○江頭委員

温泉地とか、今の移住者の部分のムービーは、それなりの効果というのを、そういう評価をされていると思うんですけど、今、その動画の中にいろいろありましたね。食、ワラスポから始まりエツでという、私もちょっとそこに関わる部分があるんですけど、確かに食というのは難しい部分があるというのは、それを見てすぐそういう飲食店、例えば、動画を作って、これだけ行政が力をかけてやる。しかし、そのもてなす題材を提供する、そういう飲食店とのタイアップですね、そういうものができて初めて効果が出るんじゃないかと思うんですよね。

旅館の皆さん方とか移住、そういうところは非常に関係者も力が入っているんですけど、食の部分で私もちょっと思うところがあるんです。そういう食の提供者との、この動画を作る、そのときは物すごく密なんですけど、作ってその後の対応、そういう関係者との。そういうものができないと、これは非常に金かけた割には生きてこないんじゃないかというふうに思うんですね。

1例を挙げます。空港でこういう、出ていますよね。食の部分がですね。私、たまたま空港にいたときに、よその方だったと思うんです。これがあるんだけど、どこで食べられるのというような会話がされていた。本当にそうなんだよと思う。そのフォローもできていない部分があって、そういうところまで踏み入れないと、せっかくお金をかけてこのPRの効果が出てきてないんじゃないかと思うんですけど、その点いかがですか。

#### ○江頭シティプロモーション室長

プロモーションムービーを作りまして、毎年、その内容についてとかをもう一度、ホームページも上げていますので、新しく見直して作り直しております。

エツにつきましては、毎年5月から7月までの時期ですので、その時期に動画のほうのPRをしまして、プラスホームページでエツの料理を出していただくお店とかをもう一度全部照会かけまして、ホームページのほうにもエツの料理店の名前とか電話番号とか全部入れたり、あとワラスポの動画も毎年内容の見直しをしております。ワラスポを提供していただけるお店の確認をして、また、昨年度リーフレットを作り直して、空港、あとSAGAMADOとか、そういうところにリーフレットを配ったりはしております。

ですから、動画につきましては、その内容とかが少し古くなったりしますので、内容を  
見直しまして、ホームページとかは最新情報を掲載するように努めております。

○大久保秘書課長

補足でございますけれども、まず、そういった動画を見ていただくというのが第一歩で  
はないかなと思います。目に触れてもらって興味を持ってもらおうと。その次に、これを食  
べてみたいと思わせるのも、この第二歩目だと思います。そして、実際に足を運んでも  
らうというのが第三歩目かなと思いますので。

今、江頭委員おっしゃるとおり、第二歩目まで来ておりますので、第三歩目に向けてい  
ろいろ工夫が必要かと思っておりますので、そういった課題、今後の課題かなと思ってお  
りますので、力を入れていきたいと思っております。以上です。

○江頭委員

申し訳ないですね。関係者として非常に、関係する飲食店の努力というのも絶対必要  
なんですよね。私、そういう業界にいて、その努力をしているかということ、そういうと  
ころでは、これだけ行政がこういう部分に力を入れて、本当にタイアップできているか  
というのが、私は今できていないと。エツに関しては特にですね。

例えば、毎年、エツのフェスティバルとかあっていますよね。それなりに少ない提供者  
の中で、いろいろ議論しながらされてはいるんですけども、こういうフェスティバルの  
ときなんかにも、せっかくこういう動画を作って、行政の方で今年のエツフェスティ  
バルに何人来られたと思いますか。

あなたたち、これを作る部分は広報、しかし、商業振興課とかもそういうところでの、  
こういうものを使ってどうですかとかいうタイアップがあつて初めて生きていくんです  
よ。実際、そこに関わり合うところのね。そういうフェスティバルだって、市の職員、  
本当に何名来ていると思いますか。今、部長おられるから、部長は必ずそういうと  
ころに出てあるんですけど、本当に数えるしころです。

市長が挨拶されますよ。しかし、そういうところに、例えばコーナーをつくってでも、  
そういう部分で、エツのフェスティバルの中にも行政がもう少し、それはエツに限ら  
ずあつていいんじゃないかなと思うんですけども、こういう予算づけというのが非常  
に難しいのかどうか分からないけど、この辺が、広報は広報、実際そういうこと  
のイベントを後押しする商業振興課は振興と、こういうことに対しての連携が  
できていないんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがなんでしょうか。

○坂井総務部長

江頭委員がいろいろおっしゃったとおりの部分は否めないというふうに思います。  
私たちこういうふうな仕事は、佐賀市に対して、やっぱり地域振興なんです  
よね。地域振興のために佐賀市のいいところをPRしていく。PRをした  
後に、顧客視点でですね、せっかく佐賀にいらっしゃった方、旅行で来  
られる方、あるいは移住で来られる方、あるいは企

業誘致で来られる方、いろいろおられると思いますので、そういう方々の視点に立って、  
どういうふうな対策をしたほうが他の地方公共団体との競争に勝つかということを考えて  
いく必要があるかなというふうに思います。

そういう意味では、やっぱり庁内連携が弱いところもあると思いますので、そこは一つ  
一つ連携を強めてやっていく必要があると思いますとともに、やっぱり事業者の方とも一  
緒になって取り組んでいくということが必要だと思いますので、少しずつ悪いところは改  
善して、佐賀の地域が繁栄するような取組を、皆さん方と協力しながらやっていきたいと  
いうふうに思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○御厨委員

関連でございます。シティプロモーション事業なんですけど、やっぱり今、各委員言わ  
れましたように、ちょっと費用対効果が薄いかなというのが、すみません、ちょっと厳し  
い意見ですけども、再生回数とか訪問者数というのがちょっと低いように思うんですよ  
ね。

これはフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブでそれぞれの連携というのは取  
れているんですかね。つまり、入ってくる場所が違うんですよね、フェイスブック、イ  
ンスタグラム、ユーチューブそれぞれ。そこでつかんだ人が、例えばインスタで入ってき  
た人が、次、ユーチューブでフルバージョンで見るとか、そういうふうな連携というのは  
取れているのでしょうか。

○江頭シティプロモーション室長

プロモーションムービーはホームページのほうで掲載しております、そこにユー  
チューブをつけているんですけれども、あと宣伝するときは、フェイスブック、ツイッ  
ター、インスタと全部連動しながら、誘導をホームページのほうにしております。

シティプロモーションのホームページに誘導しまして、そこで動画が見られる。あと動  
画の説明、あと先ほど言ったエツでしたらエツのお店の紹介とか、そういうコーナーが全  
部その関連で入っているというふうにしておりますので、シティプロモーション室のホー  
ムページのアクセス数も、本当に徐々にですけど増えてきているということですので、か  
なり見ていただいているとは思っております。

○御厨委員

努力はされているということで、そこは理解しました。

令和3年度の決算ですので、次はと言うのもあれなんですけれども、ほかにもSNSを  
増やすような予定というのはないかということだけ、1つ教えてください。

つまり、例えばティックトックをやる予定がないか。ティックトックはすごく、お勧め  
にのったら、どんといくんですよね。だからそういう、ツイッターもそうなんですけど、

フェイスブック、インスタグラムと比べてかなり違うんですね。ほかの媒体を活用する予定はないかということだけ教えてください。

○江頭シティプロモーション室長

今、広報課のほうではツイッター、フェイスブック、インスタとラインと、あとユーチューブとしておりまして、まだティックトックまではやっておりませんが、研究はしたいと思います。

○坂井総務部長

今、御厨委員からいろいろ御意見をいただきました。我々の目的は、より多くの人に分かりやすく伝えると。そのときに、どういうふうな媒体を選ぶかということがあろうかと思えます。

ですから、先ほど1つティックトックの例がございましたけれども、やっぱりこれからどういうふうなものがより多くの方に見られているか、こういうふうなことは我々も広報するときには常に見ながら取り入れていく必要があるかというふうに思います。具体的にティックトックを使うかどうかということではなくて、やっぱりより多くの方が使っているものは使うというふうなことの考えを基礎に置いておく必要があるかなとは思っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○富永副委員長

19番の7ページですけれども、1点だけ教えてください。

公用車の集中管理経費ですけれども、昨年比が約500万円ぐらい減少しているんですけど、これは昨年、EV車を1,000万円かけて多分2台買ってあったと思うんです。そのガソリン代とかの影響が大きいというふうに捉えてよかったですかね。

○秀島総務課副課長

令和2年度は4台公用車を購入しておりまして、昨年度が2台ということで、公用車の備品購入費の減というのが主な原因になります。

○富永副委員長

備品購入が減ということ。

○秀島総務課副課長

はい。

○富永副委員長

じゃ、ガソリン代が影響しているとかではないということですね。分かりました。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、次に進みます。執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

委員の皆様にお諮りします。

手元の時計で1時間を過ぎましたので、今、11時10分です。次の再開を11時20分からにしたいと思います。よろしくお願いします。

◎午前11時10分～午前11時19分 休憩

○宮崎委員長

それでは、皆さんおそろいですので、総務委員会を再開いたします。

企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室に関する審査に入ります。

第54号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中村委員

資料19番の37ページですけれども、情報セキュリティ強化対策事業とか財務会計システムとか、いろいろあるんですが、情報化推進事業の中でクラウドサービスの利用料とかいろいろ入っているんですが、そのクラウド利用サービスは、これはずっと今から毎年かかっていくんでしょうかね。

○木原デジタル推進課長

クラウド使用料とおっしゃっているのは、自治体情報セキュリティクラウドという名前の佐賀県のほうで構築したセキュリティ用の環境ですけれども、そして、国がマイナンバーを守るために、実際ネットワークを3つに分けておりまして、そこでインターネット側の安全を守るため、ずっと使えということをおっしゃっておりますので、これはずっと使うということになります。

○中村委員

ということは、今回かかっている費用は今回で終わりということですね。

○木原デジタル推進課長

いえ、これは一旦、まず、構築及び何年かに1回更新というのはイニシャルコストでまた別途お金を取られますが、今回ここに上げている負担金なら、基本的に運用コストが主でございます。

○御厨委員

同じく情報セキュリティ強化対策事業の運用負担金というふうにお示いただきました。

これはそしたら県内各市町が負担するという理解かなと思うんですけど、この積算根拠は人口割になっているんですか。

○木原デジタル推進課長

実際の規模等に応じまして負担の率が決まっております、佐賀市が一番高くなっております。

○御厨委員

ごめんなさい、ちょっと分かりにくかった。佐賀市が恐らく高いだろうと思うんですけど、人口と、何かほかにも加味するような要因があるのでしょうか。その辺をもうちょっと分かりやすく教えていただければと思います。

○木原デジタル推進課長

すみません、今手元に資料がございませんので、後ほどお持ちいたします。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○重松委員

資料19の25ページの企業版ふるさと納税ですね。これは前年対比、寄附件数と金額が非常に上がっていますけれども、この要因は何やったですか。

○武富企画政策課長

企業版ふるさと納税が伸びた要因ということですが、大きく2つあるかと思っております。1つは企業のサイドなんですけれども、企業のほうが社会貢献活動ということで、そういったことを意識された分が大きいというのが1つと、もう一つは佐賀市のほうのプロモーション、トップセールスということで、佐賀市長が就任されてから件数は増えております。いろんなところでこういったことを、佐賀市の市長をはじめ、折に触れ、紹介させていただいたということが要因ではないかと思っております。

○重松委員

私はてっきり法人税関係の税額控除関連で、何か状況が変わったのかなと思ったんですが、そういうのはないですかね。これが一番大きいかと思ったんですけれども。社会貢献とか。

○白濱企画政策課副課長

この企業版ふるさと納税ですけれども、令和2年度に制度が変わりまして、それまで企業の控除ですね、それが最大6割だったんですけれども、それが最大9割になったということで、企業側から見ても寄附がしやすい制度になったという要因があるかと思えます。これが2年経過しまして、大分企業のほうにもこういうメリットが周知されたというような背景もあるんじゃないかなと思います。以上でございます。

○江頭委員

すみません。企業版は分かったんですけど、個人版のところを比較すると、寄附件数は

かなり伸びているんですけども、寄附金額は減っていますよね。これは返品メニューが増えたのが原因というふうに考えられるのか、ほかに要因があるのか、その辺を1点お願いします。

○武富企画政策課長

今回、今御指摘いただきましたように、件数は増えたけど金額が減ったという状況になっております。昨年に比べまして5,000円ぐらいの品物が4万件、5,000円台だけでいきますと半分以上、7万5,000件ぐらいが5,000円未満の寄附メニュー選ばれていらっしゃると思います。昨年度に比べますと、そのエリアといいますか、5,000円以下の分は増えたんですけども、1万円とか2万円というのが若干減ったということになって、件数は増えたけど、金額が減ったというような現象になってきております。

○江頭委員

その分析から言うと、5,000円未満の返礼品が充実しているのか、1万円クラスがもう少し魅力がないのか、そういう分析はされているんですか。

○武富企画政策課長

まず、5,000円の分は、ストレートに言うとチーズケーキなんです。これがいろんなメディアで紹介していただいたことで、かなり跳ねたという言い方をしていますけれども、かなり売行きがよかったということになっております。

また、1万円台でよく出るのは、お米とかお肉ということになるんですが、これはどうしてもコスパ比較をされたり、商品比較をされたりしますので、今ちょうど、そういった商品の見直しを行っているところです。それと、出た商品についてもより磨き上げを行って、そこら辺りのターゲットも寄附いただけるように努力していこうかと考えております。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

○富永副委員長

19番の37ページのテレワーク事業ですけど、これの件数は分かりますか。

○木原デジタル推進課長

これは令和3年度の利用実績ということですけども、トータルで4,485回の利用がっております。一番多かったのが在宅勤務での利用で1,589回、次に庁内、また、外部とかでのウェブ会議等の利用、これが1,500回ぐらいですね。あとはばらばらと。あと、お試しとかで、やっぱり最初に使う前に慣れないといけないと、職員が一旦借りてみて使われているのが約1,008回程度、あとは出張で90回ぐらいだとか、モバイルワークで200回ぐらいと、そんな形でございます。

○宮崎委員長

ほかにありますか。

○江頭委員

資料19の28ページ、赤字路線バス運行経費の件なんですけど、まず、赤字幅が大きいこの8路線はほとんど毎年変わらないと思うんですよ。ずっと8路線がですね。金額的にもこれは大体7,700万円ぐらいで、この数字の変更というのは毎年このくらいなんですか。

○大塚交通政策課長

御質問の分につきましては、交通局の8路線につきましての補助でございます。昨年の決算が7,600万円で、参考までに、令和元年度が7,700万円、令和2年度が7,000万円、大体7,000万円台で推移しております。

今回のこの8路線につきましては、国、県からの補助がもらえない路線になりまして、現状、この8路線が固定でございます。ただ、今般交通局のほうも路線見直しを行いまして、その中に実は南部医療センター線といいまして、諸富スタートで川副を通過、東与賀を通過、医療センターに行くという路線がございます。これが一番実は赤字幅が大きい路線でございましたが、今年10月、路線の廃止方針が出ておりますので、今後は1路線が減少、それから、赤字幅も見合った分が減少される見込みでございます。

○江頭委員

非常に難しいところだと思うんですよ。南部医療センター線は地元を走るところで、よく理解できるんですけど、こういうお金がずっとこの経費、7,700万円と一口に言っても、やはり非常な部分ですよ。それこそ交通政策というのは、そういう8路線の見直しというものを本当にやっていかないと、こういう部分で物すごくこう、この部分だけじゃないですからね。交通局への、毎年1億円ぐらいの繰入れ的なものもあっているしですよ。

だから、路線廃止とか変更というのは物すごくいろんな住民感情が入っていくものなんですけれども、ずっとこの8路線的な部分があって、今回、1路線は路線廃止というんですけれども、こういう見直しというのは先々どういうふうにですね、一番赤字幅があって、補助金をもらえないこの8路線的な部分を考えられているのかですね、長期にわたって。その辺はどういうふうに政策的に考えられるのか、お答え願いたいと思います。

○大塚交通政策課長

今申しました8路線につきましての状況でございますが、今の各交通空白地域について新たな交通、例えば春日北校区であるとか、新たな交通方式を導入しようと思っております。基本的には、今の8路線につきましては、ある程度路線の見直しを行いながら、逆に末端の地域の交通手段というのを同時に検討する必要があると思っております。当然、8路線を見直すことによって財源を生み出して、その財源でやはり地域の周辺部の交通手段の確保ですね、そういった方向性が今後望まれるんじゃないかなというふうに考えております。

○江頭委員

要望的になるかもしれませんが、確かに昔ながらの路線と、やはり50戸連檐とかいろいろな住宅模様で、町もそれぞれ集落的な部分、これは諸富の部分もよく分かるんです

けど、ほかの地域への路線というのはなかなか私たち疎いところがあって、やはりその地域地域によって、その集落的な位置づけが、集落の人口の集中的な地域が変わってきていると思うんですよね。

ですから、これは本当に住民感情、昔からある既存路線に対する住民の意識と、変えていかななくちゃいけない、トラブルというのは物すごくあると思うんですけれども、やはりこの辺りをです、本当、時代的にずっと変わらない、見直しをしていかないと、本当にこのお金というのが、ただただ赤字の補填だけでいいものなのか、その辺はやはり今後きちっとした検討が必要だと思うんです。確かにコミュニティバス、デマンド的な、それから、春日北が今やろうとしている、そういう政策とタイアップしながら、やはりこういう部分は見直していくべきではないかと思うんですけれども、その辺をもう一度。

○大串企画調整部長

今おっしゃいましたとおり、なかなか簡単に廃止とはいかないんですけれども、そうはいっても、やっぱり時代がどんどん変わってきております。人口分布であったりとか、それから、やっぱりまちづくりですね、そういったところの関連がありますので、今年地域公共交通計画をつくっておりますけれども、また都市計画、まちづくりあたりとの連携をもっともっとタイアップして、本来あるべき地域公共交通の在り方、こういったものを模索していく必要があると思いますので、これまで以上に都市計画あたりとのタイアップをやっていききたいというふうに考えております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○中村委員

資料19番の54ページ、佐賀駅周辺整備事業ですけれども、北口、南口とつくられて、南口はちょっと整備中ですけど、北口ですね、できてから言うのもなんなんですけど、結構利用者の方から声を聞くもんですから、ちょっと聞いておきたいなと思うんですが、タクシー事業者の方ですね、結構回りづらいとか利用しづらいといった声もありまして、それから、コインパーキングが設置されていますけれども、歩道と距離が近過ぎて、ひやっとする場面とか、排ガスとか、そういうのがあるもんですから、なかなか改善というのは難しいのかも分かりませんが、何かそういうなものがお答えできるようだったらお願いいたします。

○西佐賀駅周辺整備構想推進室副室長

北口の整備に当たりましては、構内タクシー協会、こちらのほうにお集まりいただいて、度々打合せの場を設けさせていただいた中で、タクシープールの台数ですとか広場内の通路のことなども設計してきておりました。

駐車場の整備に関しましては、ちょっと歩道と近いという御指摘もありましたけれども、駐車場そのものは駐車場法ですとか、国交省が出しています駐車場の設計施工指針、こう

いったものに基づいて設計はしておりますけれども、お話のように安全性ですとか使い勝手、こういったことで改善したほうがいい点があれば、特に安全というのは最大限配慮していかないといけないものでございますので、ちょっとまだ国庫補助を受けながら整備したもののなので、すぐさま変更というのもいろんなハードルがあると思うんですけれども、改善したほうが安全が確保できるとか、そういったものがもし御利用者の目線に出てくるようであれば、適宜対応することも検討していかないといけないかなという視点では思っております。

○中村委員

歩道のコインパーキングのところは、結構今後、歩行者の方も増えてくると思いますので、今言われたように安全性とかですね、そこら辺また検討いただければなと思います。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

先ほどの積み残しの庁内OA推進事業の件ですね。お願いします。

○木原デジタル推進課長

すみません。先ほど御厨議員から御質問いただきました自治体情報セキュリティクラウドの負担金の積算の在り方ですけれども、これは全体の金額を、まず、どれだけ使っても固定経費で発生するサーバーの費用だとか、そういったところと、あとやっぱり自治体の規模によって、職員の数によって使い方がある程度変わってくる変動部分の2つに分けて、そこで積算しております。

まず全体的に、トータルで、県全体で9,200万円ぐらいはお金がかかっているんですけれども、その中で3,300万円ぐらいが大体その固定の部分、これを県と自治体の20市町で均等に割った分というもので、これが佐賀市で約158万円ぐらい。

それと、要するに自治体の職員の規模で、職員が多ければ多いほどいっぱい使っていて、その分、当然職員が多いところが見たほうがいだろうというところを変動費と言っていますけど、これが大体3,800万円ぐらいありまして、これが、佐賀市が県全体の行政職員数のうちの大体13.98%ぐらいいるということで、その分を、この3,900万円の13.88%ぐらいを負担しているところでございます。これでトータル700万円少々ですね。

加えまして、佐賀市のホームページを守るために、侵入してきた行為を防ぐウェブアプリケーション、WAFというものがございますけれども、そういったものを使ったりとか、オプションを付け加えたところで、佐賀市はトータル830万円程度お支払いしております。以上でございます。

○白倉委員

私も返事を待っていたんですけれども——関連なんですけど、事業の流れは分かるんですよ、考え方も含めてですね。本当、マイナンバー制度とか、いろんなのができているというので。今、計算根拠を言っていたいただきましたけど、それは全部県に払うんですか。

というのが、県自体はその事業を国とどういうふうに連携していったのか、これからずっと毎年毎年県に払っていくのか、国がそれに対して、各自治体は入りなさいよとか何か、その辺のところの流れが私はっきり見えないんですね。そこの一連のところを説明していただけますか。

○木原デジタル推進課長

もともとこの自治体情報セキュリティクラウド、先ほども申し上げましたとおり、マイナンバーを守るため、そのために自治体のネットワークは3つに分けなさいという話になったんです。

まず、マイナンバーを使うネットワークと、あと、LGWANという自治体同士を結ぶネットワークと、それともう一つインターネット側ですね、この3つに分けられたんですが、このインターネット側から残り2つのLGWANとマイナンバー利用系のネットワークに悪さが行かないように、国としてはきちんとインターネットにアクセスするところがちっと固めなさいということで、この自治体情報セキュリティクラウドというものを各都道府県ごとにつくりなさいという指導が今あっているところでございます。

当然ながら、ここはちょっとろ覚えですが、たしか何らかの財政措置もあったかと思えます、県に対して。そこにつきまして、実際そこで恩恵を被る県下20市町と佐賀県でお金を出し合ってこれを構築しまして、運用経費につきましては、県が代表して構築して業者に払っていますから、それに対して県内市町がお金を出して、県にまとめて払ってもらっているという形を取っております。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

そしたら、今、手元の時計で12時13分です。お昼になりましたので、1時間休憩を取って、13時15分再開でよろしくお願ひしたいと思います。

一旦休憩を入れます。

◎午後0時13分～午後1時13分 休憩

○宮崎委員長

それでは、定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、総務委員会を再開いたします。

地域振興部に関する審査に入ります。

第54号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 令和3年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○宮崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○白倉委員

幾つかあるんですが、まず、これだけ先に確認しておきたいんですけども、先ほど部長のほうから説明がありました、19の資料の294ページなんですけれども、さが昔話の会、これに関しては8月の新聞に取り上げられたということなんですけど、新聞を探せばいいんですが、私ちょっとそれを見ていなかったんですね。

それで、1つには子どもゆめ基金の不正受給が起きていて、その返還請求を弁護士を入れてされているとかいうこと、不正受給の実態ですね。というのが、このさが昔話の会は先ほど御説明がありましたように、チカラットとかあっちの市民活動のほうとか、いろいろと佐賀市も関わってきて、応援している団体ではあるんですね。

ですから、子どもゆめ基金の不正受給の実態、それと、説明されたのは令和3年の、ここに載っている金額ですね、これは合計の金額で載っているの、さが昔話の会自体には佐賀市から幾ら金額を――5件分の合計で載っていますので――あれしたのか教えてもらって、これの返還請求を求めるということですか。

○宮崎地域振興部長

まず、子どもゆめ基金のほうの、実際どのような不正があったかということとは分かっていないです。ホームページとかに発表されているんですけども、虚偽の申告があって、交付決定を取り消したというようなことしか書かれていない。

あとは金額ですね、どういう不正だったかということとは全く分かっていなくて、新聞記事には書かれているんですけども、団体のほうも、虚偽と言われているけど、どの部分が虚偽なのかを先方に説明を求めているところだということなんです。私どものほうからも、子どもゆめ基金のほうにお聞きはしたんですが、やはりホームページに載っている以上のことはお答えできないというような内容でしたので、ちょっとそれは現在のところ分かっておりません。

それと、佐賀市から幾ら補助して……

(発言する者あり)

令和3年度については30万円です。

○白倉委員

30万円の返還を佐賀市としても求めるということになるんですか。

○宮崎地域振興部長

すみません、ちょっと答弁が漏れておりました。

返還請求については、今のところ何とも言えないと。私どもとしては、一応その書類等

も確認して、課長から説明もありましたが、今回、絵本の作成という事業で、絵本の現物自体も頂いておりますので、それはきちんと事業はされたものと思っておりますけれども、やっぱり子どもゆめ基金がこういう状態だったので、念のために調査させていただいて、もし何かそこで出てくれば、全部なり一部なりの交付決定の取消しということになるやもしれません。そうなったときは返還請求をするということにはなるかと思えます。

○白倉委員

分かりました。現時点ではそこまで、まだ調査もできていないし、考えていないと、決算審議での今の現時点ではですね。分かりました。

○宮崎委員長

それでは、ほかにありませんか。

○黒田委員

19の有線テレビの件ですが、北部地区ということで、対象地区が何件ぐらいあって、何%ぐらいこのときされているのか。よろしかったら。

○筒井地域政策課長

令和3年度の加入件数が1,545件でございます。エリアの中の世帯数、事業所がちょっと把握できていませんけど、2,400ほど世帯数がございます。

○黒田委員

そしたら、この北部で大体、佐賀市全てのエリアで有線テレビが見られるという状況になったとですかね。北部を整備してから。北部地区をして、佐賀市全部、久保田町までですね、そこが全部有線テレビが見られるかどうか。

○筒井地域政策課長

これはデジタル化の話でございまして、それはデジタル推進の担当ではございますけれども、もともと合併のときに、テレビの難視聴対策ということで、富士町、三瀬地区、松梅地区がそれぞれやられていたのを、平成17年の合併を機に一本化して、有線テレビという事業を開始したということでございますので、委員の御質問の趣旨からいいますと、テレビが見られないところはそれで多分なくなったということになるかと思えます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

ナンバー19の53ページ、歴史まちづくり推進費の64万4,000円、金額的には少額なんです。それで、歴史的風致維持向上計画というのは、都計審あたりでもきちっと説明もされて、いろいろ議会の中でもそれなりの、これは今年度また計画が変わりましたので、それまでのあれはよく聞くんですけども、この松原公園、徴古館、佐嘉神社、それから、この周辺の整備ですね、この計画の会議を2回された。実際この2回の中で、これは毎年、徴古館の駐車場整備が終わってから、ほとんど進捗というか、公園の整備がなされていな

いという、この2回、昨年、令和3年度もされたというんですけど、その内容、どの辺りまで、どういう計画があって、どういう話し合いになっているのかということの説明をお願いします。

○小林歴史・文化課長

松原公園の周辺の懇話会の中身ですけれども、まず、第1期の計画の中にも、委員御指摘のとおり、松原公園の整備事業というのはうたっておりましたが、できないまま2期に引き継いだ形に確かになっております。第1期中で松原公園の整備事業というのは計画しておりましたが、そこが1期中では実現しないまま、令和4年度からの第2期の計画の事業の中に引き継いでいるという状況でございます。

○江頭委員

1期にできなかったということのその期間、要するに私が今言った、徴古館の駐車場整備から令和3年度まで何もできなかったということの認識でいいんですか。

○小林歴史・文化課長

1期の事業につきましては、たしか平成23年度の駐車場の開設から、歴まち計画の中でその裏の県有地であったりとか、鍋島報効会の土地であったりとか、佐嘉神社の土地も全体の計画の区域として整備を検討しておりました。その中で、地権者も多いものですから、なかなか話が思うように進まないという状況でございます、第1期中では実現することができませんでした。

ですので、今回、懇話会を立ち上げて、地権者も、それから、市民の代表の方とか、あと専門家の方とか、そういった方も交えて、まず将来像をイメージしようということで懇話会を立ち上げた経緯がございます。

第1回目の懇話会は昨年度7月に開催しております、まず皆さんに、松原公園周辺にどういったことを求めるのかとか、このエリアで大事にしたいものは何かとか、それから、松原周辺にあってほしいものとか期待するものとか、そういったものの検討を皆さんでお話をしていただいたところです。

それから、第2回目の懇話会につきましては……

(発言する者あり)

申し訳ございません。昨年度2回開催した内容を今お話ししておりますけれども、繰り返しになりますが、第1回目の懇話会では、松原公園にあってほしいものであったり、大事にしたいことであったり、周辺にあってほしいもの、期待するもの、そういったものについて皆さんで議論していただいております。

それから、第2回目の懇話会は昨年度3月に開催しておりますけれども、これは少しエリアを絞って、第1回目は松原公園であったり、その周辺であったりということで、幅広にお話をさせていただいたんですが、第2回目につきましては松原公園の第2期の全体計画、先ほど申し上げた県有地であったりとか、鍋島報効会の土地であったりとか、佐嘉神社の土

地であったりとか、そういったところについてどういった整備を望むのかというようなお話を皆さんにさせていただいたところです。

○江頭委員

1期の計画の中に、当然、徴古館の周りの松原周辺の整備というのは、地権者の問題とかなんとかというのは盛り込み済みだったと思うんですよ。正直なところですね。そうすると、今度、新しく歴まちの中での2期目の将来像というのは、1期目の掲げた将来像とどこがどう違うか、説明をお願いします。

○小林歴史・文化課長

1期目が徴古館のエントランスの部分をしたんですけれども、そもそもその際も、県有地であったりとか、まだ住宅と店舗等があるところですね、そこも含めての計画でした。ただ、そこがちょっと県有地等も整備が難しいということで、1期目のエントランスの部分だけを先行してやったという経緯がございます。

それから、その後、整理ができていない県有地であったりとか、報効会の土地であったりについて検討しましたが、なかなか先に進まないということがございましたので、もっとエリアを幅広く、100年構想とまではいきませんが、幅広く皆さんで議論していただいて、まずは将来像を先に固めて、その後、皆さんにできるところから関係者で行っていこうということで、今回懇話会を立ち上げている経緯がございます。

○江頭委員

ちょっとしつこいみたいですけど、今、幅広くエリアを広げる、徴古館、佐嘉神社、松原のその一帯じゃなくて、もっと広げた将来像ということは、それに整合性を合わせるといいますか。

○小林歴史・文化課長

今回の懇話会で将来像を検討するエリアというのが、松原公園、先ほど申し上げた県有地であったりとか、報効会の土地、それから、佐嘉神社、松原神社、それに加えて新馬場通りですね、ここも含めた形で将来像を幅広く検討した上で、今後やっていけることを事業化していこうということでの懇話会となっております。

○江頭委員

それは1期目の以前にもそういう計画じゃなかったんですか。平成23年の徴古館の駐車場整備のときに盛んに議論があったんですよ。大体そういう話が、そのエリアでもって——徴古館の裏の県有地でしょう。あの問題もかなり県に担当課の人たちも交渉しながら、一緒にこの徴古館を中心とした、いろんな整備の部分の話が出てから、ずっとこれですよ。この予算的に、懇話会の経費だけです。

私は、逆に縮めてここをどうするんだと、本当に徴古館と佐嘉神社の開発というのもしゃらないと、これは何年たっても、今度懇話会に出て、また将来像をつくったからといって、何か方法を考えないと進まないんじゃないですか。

○小林歴史・文化課長

委員御指摘のとおりだと思いますけれども、まず、やはり第1期の計画が終わってから2期目に入る前に、当然、県の方とか、あと報効会とか佐嘉神社とは意見交換は行っていました。ただ、やはり個別に話をしても、話がどうしてもまとまらなかったり、全体的に将来像ができないと、なかなか自分たちもうんとは言えないというか、そういう御意見もありまして、全体的に将来像ができた段階で、それぞれ自分たちができることを一緒にやっという形での懇話会となっております。懇話会にも県の方にも入っていただいております。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

資料19の45ページ、一番下の定住促進事業の白丸の定住促進通勤定期券購入費助成事業ですけれども、これはたしか令和2年度で終了したというか、中止になったというようなことを言われたんですが、令和3年度は上がっていますけれども、これは制度の延長ですか。

○筒井地域政策課長

36月分を支援するというにしていますので、スタートが令和2年の後半でしたら、令和4年度にかかる人もございます。去年ぐらいまではフルに支援していましたので100名ほどでしたけど、今、ちょっと尻すぼみになって54件となっております。令和4年度まで何人か残る形となっております。以上です。

○重松委員

これの成果とか分からんでしょう。今までの分の。

○筒井地域政策課長

令和2年12月に、研究会で廃止の資料を出させていただいたときのことをお話しさせていただきますと、この制度の転入のインセンティブ、アンケートを取りましたけれども、なかなかインセンティブになっておらず、移住後の定住効果が高いと言にくいという部分がございました。

それで、この制度は一応やめて、中山間地のほうの人口減少率が高いところと高齢化率が高いところに、地域政策課としては支援をシフトしたいということで、令和3年度の予算をそちらのほうに重点配分させていただいた経過がございます。

この通勤定期の前に、住宅補助も企画のほうでやっておりましたけれども、そのときも、たまたまこの補助があったから佐賀に移り住んだということで、その補助制度があったから来たという方のアンケートの答えがなかなか薄かったもんです。支援金でこの佐賀に住んでいただくということの困難さを感じましたので、令和2年で一応新規分は廃止したところでございます。以上です。

○江頭委員

295ページ、埋蔵文化財発掘調査費の中の単独事業の精煉方。今度、令和3年度に127万3,500円の、これは先ほど説明の中では、発掘出土品の整理ということでは言われました。今まで精煉方、これは大事だと思うんですね。世界遺産の流れとしては、製煉方のその部分というのは。今回出た出土品の整理で、大体どういうものが、どのくらいの価値あるものが出土して整理できたのか、まずそれを説明願いたい。

○木島文化財課長

土地を購入してから、発掘調査を行ったのが1回ございます。実は幕末の精煉方の時代から、ガラスの工場とかもずっと継続的にあっておりますので、地表のほうからいくと、新しいところから古いところに掘っていくような調査になっております。ですので、出土遺物で幕末期の遺物というのが、今のところはっきり分かっていない部分もあって、その大半はそれより新しい時代の遺物と、薬瓶であったりとか、そういうのが出ていますので、基本的にはそういうものを一旦発掘した遺物として取り扱って、今、整理調査をしているというような状況になっております。特に精煉方の時代の遺構が確実にこういう形で把握できたというところまでには、今のところは至っていないという状況でございます。

○江頭委員

そうすると、今後この経費をかけて単独事業でやっていく中で、幕末の三重津海軍、反射炉とか、そういう世界遺産に関連する遺物が出ると、これは国庫補助としての事業に移るという可能性は、令和3年度までに実際調査されてあるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○木島文化財課長

まだ、国の補助事業を使って調査するところの決定打になるようなものは、今のところ把握ができていないという状況ですので、国の補助事業を使うとなりますと、基本的には国の史跡指定を目指しながら調査するというときには補助事業として成り立つんですけれども、その史跡を目指すかどうかのところも、今ちょっとはっきり方向性としては持ち得ていない部分もありますので、今後は少しずつ調査しながら、幕末の精煉方の時代の遺構をどれだけ把握できるかというところを少しずつ確認していくような調査を進めたいと思っております。

○宮崎委員長

ほかに。

○白倉委員

私もこのところをお聞きしようと思っていたんですけども、本格的に調査したら出る可能性というのは非常に私、この土地は高いと思っているんですが、それにつけても、1区画まだ買収できていない土地がありますですね、佐賀市自体が。ですから、そこをそのまま、恐らく交渉は上手に進めておられるんでしょうけれども、佐賀市の土地でない

のはそれだけ残ったままの状態、その発掘作業というのは大々的にできるもんなんですか。

○木島文化財課長

調査自体は、区域の設定をきちんと決めてすれば、分割で調査するというのは可能です。

○白倉委員

分かりました。とはいえ、あそこが一体になれば、後々一番使いやすいもんですから、その交渉状況ですね、差し障りのない範囲で結構です。私たちも非常に心配しているところで、令和3年の決算でも今この状態で来ていますので、どんな感じなんですか。

○木島文化財課長

土地を購入する際に、今、購入ができていない部分の地権者の方とお話をされているようでしたけれども、その際にはやっぱり地権者の方の売却しないという決意が結構固いということもあまして、今のところは直接新たに売買の交渉をしていない、できていないというのが現状でございます。

○宮崎委員長

ほかにありませんか。

○江頭委員

50ページの世界遺産活用推進費の中の負担金ですね、220万円の使い道。例えば、三重津海軍所の中で何か事業を起こすとか整備をする、そういうときにこういう負担金の中で、各8県と11市で積み上げたこの負担金だと思うんですけど、この使い道はどういうふうになっているんですか。

○木島文化財課長

基本的には、8県11市全体の明治日本の産業革命遺産の広報PR、この辺が中心になってくることになっています。ですので、今、江頭委員がおっしゃったような調査にかかる費用は、この協議会の負担金から出すというところは、発掘調査とかはないんですけども、明治日本の産業革命遺産全体の価値づけに関わるような、いろんな文献調査だとか、そういうものに関しては、この協議会全体として取り組む部分があります。

○江頭委員

ということは、8県11市、まとめてこの明治日本の産業革命遺産部分に対するPRだとか文献調査というのは、こういうところから出ていると、そこをまとめている事務局の中で、こういうお金は使われているというふうに判断しているんですか。

今まで積み上げた金は、総額どのくらい今までなっているんですか。

○木島文化財課長

すみません、総額については今手元に資料がありませんけれども、今、御説明したように、全体に関わる調査、これは行う協議会で費用負担をしてする部分がありますけれども、各資産そのもの、個別の資産そのものを自治体が行う調査に何か補助するとか、協議会が

その1つだけの資産に対して何かするという事は、基本的にはこの協議会の負担金からは出ていないというのが現状でございます。

○江頭委員

当然、毎年その収入支出は報告はあっているわけですよね。

○木島文化財課長

はい、毎年協議会の総会に諮って、その辺の確認を全部しております。

○宮崎委員長

総額は。

○木島文化財課長

総額は要りますか。

○江頭委員

これはほとんど佐賀市の負担金とか、ほかのあれでもまちまちなんですか、それが1点。それから、何年、負担金の一番最初のスタートがどの時点やったかというところから。

○木島文化財課長

金額は県と市で金額が違います。8県の方は同じ金額で8県で出されている。市の分は、11市の分は11市それぞれ同じ金額で出しているというような負担金の割合になっております。

それから、協議会が設立されたのが平成21年だったと思いますので、それ以降、負担金は……

(「同額」と呼ぶ者あり)

同額ではなくて、年度によってちょっと微妙に変わっている時期もありますけれども、おおむね近い金額だったりしているのがあります。

○宮崎委員長

江頭委員、総額についてはどうですか。

(発言する者あり)

○白倉委員

以前に私も同じ趣旨の質問をしたことがあるんですが、要するに、世界遺産には登録された。だから、それまではPRとか、いろいろ出向いて行ってとか、そういうのに使っていたのはよく分かるんですね。だから、世界遺産になってからはどういうふうに使っているんですかと聞いたときに、DVDを作ったりとか、PRを作ったりとか、いろんなことを検証活動でされていますので、それなりに納得はいつているんです。

ただ、毎年毎年金額的に同じなのか、向こうから請求してくる金額を払っているのか、今、その懐具合がどうなっているのかというのがちっとも分からないので、どんな状況なんですかというようなことだと思います。

○木島文化財課長

登録まではいろんな調査をされて、資産の価値づけに関わる調査を中心にしていますし、知名度も上げていかないといけないということで、PRにも相当の金額は使っているというような状況です。

登録されて以降からは、当然PRして、各エリアごとにこういう案内のマップを作成したりしておりますし、ユネスコのほうからそれぞれ宿題がずっと出ていまして、資産の価値づけに関わるものから、特に広報戦略をどうしていくんだというところをきちんとユネスコに示す必要もあったりして、そこら辺の調査とか、こういういろんな取組をつくって報告書としてユネスコに報告するということもありますので、そこにはこの協議会での負担金から、それなりの金額を使ってやっているというような状況でございます。

(「今現在、どれぐらいの」と呼ぶ者あり)

全体金額はちょっと調べないと、今手元に資料はありませんけれども、市の負担金としては、先ほどここに載っている200万円ですので、8県11市で年間8,000万円ぐらいの金額はあったかなと、すみません、金額はちょっと調べないと、これは令和3年度の予算額で言いますと、トータル7,400万円ほどになっております。

○江頭委員

この協議会からユネスコへの負担金とかあるんですか。

○木島文化財課長

ユネスコへの負担金は国が出しておりますので、この協議会から支出するということはありません。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

○重松委員

19の46ページのちょうど真ん中の辺で、地域創生移住支援事業の東京23区からの移住支援ですね。私も一般質問しましたけれども、460万円の助成ですが、これを見ますと、世帯が4で単身が1ということで、1世帯100万円が400万円、それと、単身1人で60万円ほどあるんですね。そういうことになっていますかね。間違っていたら指摘していただきたいと思っておりますけれども。

それと、今度移住された方は、出身が、例えば実家が佐賀にあるとか佐賀出身とかですね、それとも全く他都市から来られた方なのか、そこら辺お聞きいたします。

○筒井地域政策課長

1件目の決算の数字につきましては、単身が60万円で、世帯が100万円の4件で、460万円となります。

出身につきましては、詳しくは覚えてございませんけど、佐賀出身の人が1人は確実にいらっしやいます。多分テレワークの方で、この前の移住の研修会で、ふるさと回帰支援センターから来られた方が、多分、奥さんの実家ということで来られた方が1人いらっ

しゃるかと思えます。今、大体半分ぐらいが出身、Uターンで戻られているかなと思えます。以上です。

○宮崎委員長

ほかに。

○白倉委員

19の資料の26ページなんですけれども、一番最初の二重丸で、まちづくり自治基本条例推進事業なんですけれども、これは令和3年度も5回開かれているということで、荒巻先生が座長ですかね。このまちづくり自治基本条例というのは、検証していくと、つくったときも、それぞれの立場の人が参加してみんなでつくって、それもまた検証していくというのがこの条例の意義だと思っているんですね。

となれば、今年は9月なんですね。前は、令和3年は11月頃に開かれているんですかね。それはホームページというか、ネットでも上がってきますけれども、幾つか答申が出ているんですよ、ここから。条例自体の改正は必要ないけれども、趣旨を分かりやすくしてほしいとか、それとか、説明の追加とか修正とか、ちょっと細かく、そういったところで市民に浸透させるための答申が出ているんですが、令和3年で出ている答申、これなんかは、その前もそうなんですが、どうやって反映させて生かしているんですか。また、生かしていくんですか。

○岡協働推進課長

おっしゃるとおり、まずは平成29年度に一度、4年以内で改定というか、検証を行いますよというときには、逐条解説の部分であったりとか、地域コミュニティをもうちょっと詳しく書きましょよというのがございまして、前回の令和3年度の分につきましては、先ほど見られたような形で、大きく今検討しているのが逐条解説、どういう文言をどうしなさいという部分ではございませんでしたけれども、もう少し条例の趣旨を分かりやすく記載するなどの説明の追加修正ということで、今現在こちらを見直しといいますか、逐条解説の分を趣旨に沿ってやり直そうよというふうな作業をしている途中でございます。

○白倉委員

分かりました。そうしましたら、中学生、小学生からならなおいいんですけれども、少なくとも、これから佐賀市を担っていく若者たちにも親しみやすいように、こういったことを見直しているから、いろんな意見は募集されているんですが、なかなか入ってこないといいますかね、が現状ですから、もっとこう住民と近づくような——できたときは確かに広報でばんばん、佐賀市の自治基本条例ができましたというふうに割とPRもあれだったんですが、こういった見直し作業もやっているんだと、その結果、こういった言葉に換えて見直したんだというようなことも含めて身近な条例にしていいただきたいなという、こういう要望はずっと思っておりました。いかがでしょうか。

○岡協働推進課長

まさにおっしゃるとおり、実は今、PRのための、今年度になってからなんですけれども、子どもたち向けの漫画版のパンフレットを新しく作り直している途中でございまして、今年度も小学3年生に配付して、授業のほうで活用いただいたりとかいう部分で、それを来年度は新しい形で、もっと見やすい形で漫画版を作って配付したいなというのが1つ。

あとはおっしゃるように、啓発をどうやっていこうかという部分で、それは5年以上前からやっていることなんですけれども、例えば、まちづくり協議会の出前講座とか、要請をいただいたりしたときは、併せてこれも持って行って、自治基本条例とはこんなものですよというところで合わせ技で、自治基本条例だけの何かを教えてくださいという問合せだけではなくて、そういったところで出向いていった中で広報させていただいているというところで、なかなかここ2年間ぐらいはコロナ禍の中で、そういった会合に呼ばれることもなかったんですけど、徐々にそれが増えていけば、これを機会に広報をさらに充実したいなと思っております。

○白倉委員

はい、分かりました。まちづくり基本条例をつくって制定している自治体も、まだそう多くはないもんですから、ぜひそれをしていただきたい。

それと、これは希望ですけれども、分かりやすい漫画版を今作っているということなので、それが完成すれば、ぜひこの総務委員会のメンバーそれぞれ恐らく関心をお持ちだと思うので、提示といいますかね、配っていただけたら非常にありがたく思います。

○宮崎委員長

要望ですね。

○白倉委員

はい、要望です。それはまた検討してくださって結構です。

○宮崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにはないので、これで終わりたいと思います。

執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮崎委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめるような案件の候補はありますでしょうか。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないので、それでは、総務部、企画調整部、佐賀駅周辺整備構想推進室、それ

と地域振興部に関する議案については、意見、提言の取りまとめは行わないということで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取扱いをしたいと思います。

次の委員会は9月7日水曜日、明日ではなく、9月7日の水曜日午前10時から開催いたします。

これで本日の総務委員会を終了します。お疲れさまでした。